

広報

あいおい

～いのち輝き 絆でつなく あいのまち～

6

June 2015
No. 1049



主な
内容

- P2-5 自分の歯は自分で守る
- P12-13 まちのできごと
- P14-15 健康だより
- P24 あいおいえんじえるず

子どもたちへの贈り物！
～相生市ふるさと応援寄附でピカピカ遊具～

食事のたびに人は虫歯に近づいている!?

生涯、自分の歯を健康に保つために

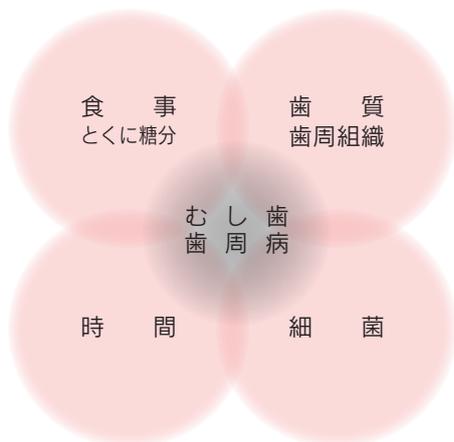


学期初めの歯科検診を受ける双葉小学校の児童

毎年、6月に厚生労働省や日本歯科医師会などが「歯と口の健康週間」を実施しています。これは、歯と口の健康に関する正しい知識を広め、早期発見や早期治療などを徹底することで歯の寿命を延ばすことを目的としています。

永久歯は親知らずを含めると32本あり、平成23年度の厚生労働省調査では、80歳で20本ある人は38・3%、80歳での平均歯数は13・9本となっています。自分の歯を健康に保つためには、歯についてもっと知ることや日々の歯みがきが非常に重要であることは言うまでもありません。80歳まで1日3回歯みがきをすれば、約9万回となるため、正しい知識は不可欠です。

実は、私たちはみな、食事のたびに虫歯に近づき、その後唾液で修復しています。普段、口の中は中性か弱アルカリ性になっていて、物を食べると酸性に変化します。酸性になると、歯の表面のカルシウムが溶け出し、虫歯になる





歯みがきの仕方を教わる双葉小学校の児童

歯を健康に保つための知識

- 1 実は唾液が歯を修復している
- 2 口の中を酸性のままにしない
- 3 寝る前に徹底的に磨くべし
- 4 強く磨きすぎたはいけない
- 5 歯みがきの目的「歯垢の除去」

可能性が高くなります。酸性の状態が短ければ、通常は「唾液」が口の中を元に戻しますが、お菓子などをだらだら食べると酸性状態が長くなります。さらに、食事をして歯みがきをせずに寝てしまうと、寝ている間は唾液の量が減るため、歯に付いている糖分が細菌を増殖させ、虫歯ができてしまいます。そのため、一番大切なのは寝る前に徹底的に磨くことだと言われています。

しかし、強く磨くことは避けなければなりません。食後すぐは、口の中が酸性になり、歯の表面が溶け出す脱灰が始まっています。その歯を強く磨くとエナメル質まで落とすことになり、歯を傷付ける要因となります。

さらに、歯をいい状態に保つためには、「歯みがきの目的は歯垢を取る」という意識を徹底することが必要です。歯垢は、細菌の塊であり、1g中に1〜3兆個もの細菌があなたの口の中に潜んでいます。また、歯ブラシは、毛先が広がったら替えるようにしましょう。1カ月ごとが目安なので、意識しておきましょう。

歯みがきは練習すれば上手くなるもの



大西歯科医院

おおにし こうすけ
大西 恒祐先生

昭和61年から大西歯科医院を開業され、地域住民の健康に携わる。現在は、那波中学校の学校歯科医を担当し、相生・赤穂市郡歯科医師会の相生支部長としても活躍されている。

お口が健康であるかどうかは人間の体を健康に維持するためにも重要です。不規則な生活をしていると、歯や歯ぐき、顎関節などが悪くなりやすくなり、ストレスが多いと歯ぎしりや食いしばりで歯を痛めることもあります。歳とともに体の免疫力は落ちて病気になるやすくなってしまうので、なるべく若いうちから、虫歯や歯周病の予防ができるような良い生活習慣を身に付けることが必要です。

予防をするためには、毎日の歯みがきをしっかりとすることが大切ですが、正しい知識を持つておかないと逆効果になることもあります。まず、歯を強くは磨かないことを心がけてください。歯ブラシで取れる歯垢は柔らかいので、弱い力で磨いても充分取れます。小さいお子さんが歯みがきを嫌がるという話をよく聞きますが、それは親御さんが、強く磨きすぎて痛がらせているのかもしれない。

次に、磨き残しをなくすために「歯の形や歯並びをイメージして磨く」と「歯を磨く順番を決めておくこと」が歯みがきでは大切です。歯は立体的なので、歯ブラシを横方向だけで平面的に磨くと磨き残しが増えてしまいます。まんべんなく歯ブラシを歯に当てるために、自分の歯の形をイメージしながら磨いてみてください。それから、みなさんが普段一回で何本の歯を磨いているかを把握して磨くコースを決めて磨けば、歯垢が取れやすくなります。歯みがきもスポーツなどと同じで練習すれば上達します。かかりつけの歯医者さんを受診していただき、正しい磨き方の指導を受け、自分にとって一番いい磨き方を見つけてください。

最後に、みなさんが毎日正しい歯みがきをすることで、お口の健康が守られ、元気に過ごせることに繋がりますので、お口の健康についての知識と技術を身に付け、お口の健康管理ができるようになっていただきたいと思います。

歯と歯の間、歯と歯茎の境目がポイント

歯垢は歯と歯の間、歯と歯茎の境目に残りやすいので、デンタルフロスや歯間ブラシなど補助用具も使って歯垢を取ってください。磨き残しがあると歯垢が歯石になって石灰化し、自分では除去できなくなりますので、歯垢を取ることを意識して磨きましょう。



患者さんの話を聞き、診察をする大西先生

食べ物・飲み物の摂り方で虫歯は防げる

普段の生活の中で意識してほしいことは、メリハリのある食習慣です。PHという言葉は聞いたことがあると思いますが、普段口の中は、PH7くらいの中性となっていて食べ物や飲み物を摂取すると口の中が酸性になります。通常、それから40分程度で唾液が中性に戻してくれるのですが、おやつをだらだらと時間をかけて食べたり、スポーツ飲料などを必要以上に摂取すると、口の中が常に酸性状態になり、歯が溶けて虫歯になる可能性があります。食事の時間を決めてメリハリをつけたり、甘い飲み物などを飲んだ後は、お茶や水を飲んだり、うがいをして中和させ、PHを上げることが大切です。お酒のつまみにするめではなく、チーズを摂ることで中和させる効果もあります。

さらに、虫歯にはこのような酸が作るものと虫歯菌が作るものがありますが、虫歯菌を持つ人の唾液は感染します。特に2歳までのお子さんがある人だと保護者が虫歯になっていけば、保護者が使ったお箸やスプーンなどから感染することがあるので、家族全員の歯の健康を保つことが重要です。妊婦さんも特に注意が必要で、赤ちゃんの歯はお腹にいる頃から育つので、妊娠中の食事も大切にしてく

ださい。たばこや飴なども歯に良くないので、口が寂しいときは、容量を守ったうえで、キシリトールが入ったガムを食べると、唾液が分泌されて中和する効果があります。歯の再石灰化も促すため、虫歯予防にもなります。最後に、自分の歯の健康を保つために、歯のことや食生活など、この機会にもう一度見つめなおし、まずは「今の自分」を知ることから始めてみましょう。



歯科衛生士

かなたに ゆきじ
金谷 雪詩 さん

平成6年に歯科衛生士の資格を取得後、市内各幼稚園・小学校・検診などで歯科相談などに携わる。現在は、兵庫県歯科衛生士会西播磨西支部の支部長として活躍されている。

かかりつけの歯科医院で指導を

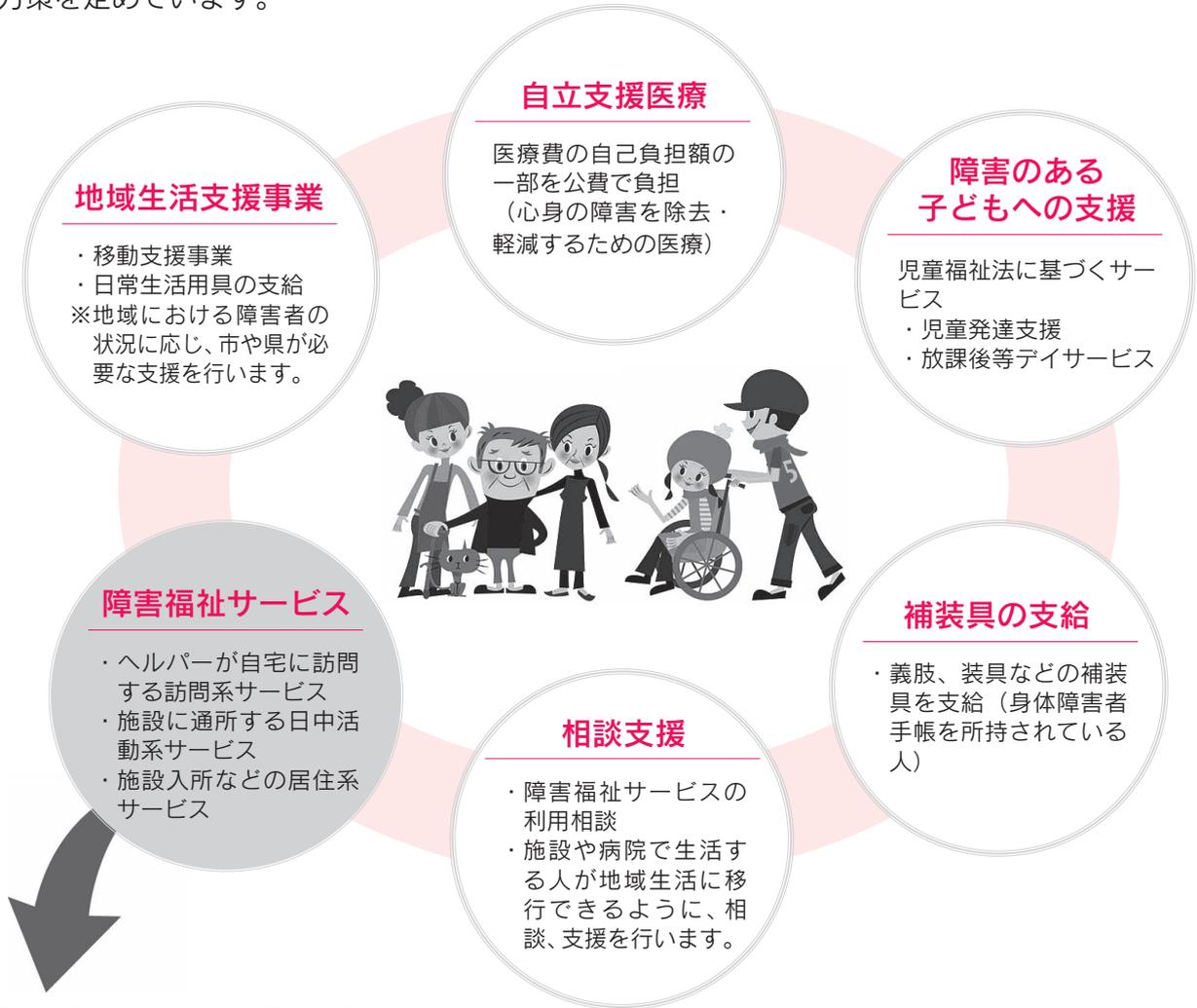
毎日の歯みがきや食事、飲み物でシュガーコントロールを怠ると、それが蓄積されて気付かないうちに、手遅れになることもあります。悪くなってから診てもらうのではなく、普段からかかりつけの歯科を持ち、定期的な指導を受けるようにしましょう。



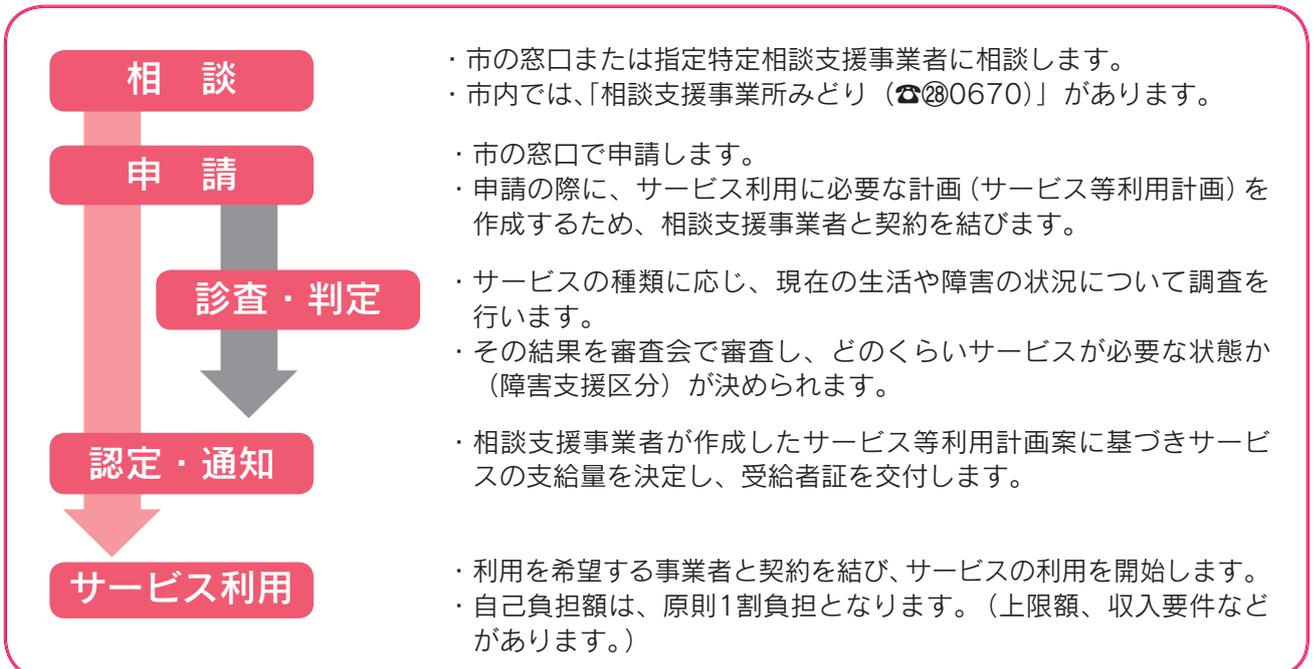
10か月児相談で歯の説明をする金谷さん

■障害のある人・子どもを支援するサービスの提供

障害のある人や子どもが安心して自分らしい生活を送れるよう、様々な支援を行っています。障害福祉計画では、これらの支援が、今後どのくらい必要になるかを予測し、必要量を確保するための方策を定めています。



【障害福祉サービス利用の流れ】



相生市第4期障害福祉計画を策定しました

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 7167



■ 計画の内容

「相生市第4期障害福祉計画」は、平成29年度を目標年度として、障害のある人の地域移行や一般就労への移行について数値目標等を定めるとともに、平成27年度から平成29年度までの間における障害福祉サービスなどの必要量及び必要量確保のための方策を定める計画です。

この計画は、「第5次相生市総合計画」を上位計画と位置付けるとともに、障害者施策の基本的方針について定めた「相生市第2次障害者基本計画」やその他の諸計画との整合性を図りながら推進することとしています。

【計画の策定・更新期間】

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者基本法 障害者施策の基本的方針について定める計画	第2次障害者基本計画					
障害者総合支援法 障害福祉サービスの必要量とその確保策を定める計画	第3期障害福祉計画			第4期障害福祉計画		

■ 施策を推進するために

多様化するニーズや施策に対応するため、成果目標を定め、国、県、障害者団体、医師会、ボランティア団体、地域などとの連携を図り、課題に取り組んでいきます。

また、PDCAサイクルを導入し、計画を定期的に調査、分析及び評価を行い、必要に応じて計画を更新するとともに、制度改革や国の障害者施策の動向等を踏まえて計画内容の見直しを行うなど、弾力的な運用に努めます。

【主な成果目標】

項目	目標内容
福祉施設から地域生活への移行	平成27年度から平成29年度までの3年間で7人の方が施設から地域生活へ移行できるよう支援します。
地域生活支援拠点等の整備	国・県の指針を基に、平成29年度末までに1か所を整備するよう努めます。
福祉施設から一般就労への移行	就労移行支援などのサービスを利用し、平成29年度末時点で2人の方が一般企業で就労できるよう支援します。
市の優先発注	平成29年度末時点で5件・330万円を障害者就労施設などに発注するよう努めます。

市議会役職が決定しました

☎ 議会事務局 ☎ 7122

5月18日(月)に、相生市議会臨時会が開かれ、議長に吉田政男



議長 吉田 政男 氏



副議長 宮崎 真木 氏

氏、副議長に宮崎真木氏が選出されました。

平成26年度 市長交際費執行状況

☎ 企画広報課秘書広報係 ☎ 7121

市長交際費は、円滑な市政執行のために対外的な活動や折衝などに要する経費です。その執行状況をお知らせします。また、ホームページ内、市長の部屋で公表しています。

区分	平成26年度	
	支出件数	支出金額
慶弔費	25件	375,840円
渉外費	22件	335,032円
賛助費	6件	87,000円
その他	12件	118,020円
計	65件	915,892円

区分	内容
慶弔費	弔慰、祝い、見舞など
渉外費	懇談経費、記念品など
賛助費	出席負担金、協賛金、賛助金、広告料など
その他	上記以外のもの

春の叙勲

旭日双光章 (地方自治功労)



やまだ やすのぶ
山田泰信さん

市行政への永年に渡る功績が認められ、受章されました。おめでとうございます。

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章 (警察功労)



やまうちただひろ
山内征廣さん

瑞宝双光章 (消防功労)



たなかこうさく
田中耕作さん

永年にわたる功績が認められ、勲章を授与されました。おめでとうございます。

相生市コスモス賞

4月23日に野瀬の公共ふ頭にて、海に転落した女性を協力して救助されました。

人命救助に貢献されたお二人の功績をたたえ、兵庫県のじぎく賞とあわせて受賞されました。

おめでとうございます。



みやたまなぶ
宮田學さん



くらひろゆき
藏宏行さん

児童手当について

児童手当は、0歳から中学校卒業まで（15歳に達した最初の3月31日まで）の児童を養育している人に支給されます。

児童手当を受けている人は、毎年6月末までに前年の所得や児童の養育状況、厚生年金などの加入状況など現況届の提出が必要です。この届の提出がないと、6月以降の手当が受けられなくなりしますので、ご注意ください。

問 子育て支援室 ☎7175

該当者には「現況届」を自宅へ送付しますので子育て支援室へ提出してください。支給額、所得制限の限度額などについては、左表のとおりです。



児童手当の概要

【支給額】

子どもの年齢	手当月額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

※所得制限限度額以上の人については、中学校修了までの子ども1人につき5,000円

【所得制限限度額表】

扶養親族などの数	所得額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

子育て世帯臨時特例給付金の申請はお早めに

<http://www.city.aioi.lg.jp/sosniki/kosodate/>

問 子育て支援室 ☎7175

子育て世帯に対して、臨時特例的な給付措置として「子育て世帯臨時特例給付金」を平成26年度に引き続き支給します。

■対象者 平成27年5月31日現在、27年6月分の児童手当の受給者及び要件を満たす人で、26年の所得が児童手当の所得制限限度額に満たない人

■給付額 対象児童一人につき3,000円

■申請書 ①児童手当現況届が必要な人へは現況届と申請書の

土のうを配置しています

次の場所に土のうを配置していますので、ご自由にお持ち帰ってください。

- 相生市役所立体駐車場前
- 中央公園駐車場
- 相生港埋立地

- 若狭野ふれあい公園
 - 矢野町ふるさと交流館
- ※風水害対策以外の用途での持ち帰りは、ご遠慮ください。使用後は、各自で処分をお願いします。

問 総務課総務係 ☎7126

■申請期間 ①児童手当の現況届と兼用の人：6月30日(火)まで
②給付金のみの人：12月1日(火)まで

■申請場所 「子育て世帯臨時特例給付金」窓口（総合福祉会館1階）

病後児保育が6月から始まりまし

問 子育て支援室

☎ 27175

保育園ゆりかごの家

☎ 20333

病後児保育は、子どもが病気の回復期で、集団保育などが困難で保護者が勤務などにより家庭で保育できないときに一時的に預かり、保育を行います。

■対象 次の条件にすべて該当する児童

- ①市内の保育所・幼稚園・認定こども園・小学校に在籍している児童及び市内在住で他の市町村の保育所などに在籍する児童
- ②病気の回復期にあり、集団保育が困難で保護者の勤務などにより家庭で保育ができない児童
- ③生後3か月を超え小学校6年生までの児童

■実施施設 保育園ゆりかごの家（相生市大島町12番8号）

■利用定員 1日3人以内

■利用日時 月～金曜日の9時～17時（祝日、12月29日～1月3日を除く）

■利用期間 連続7日以内

■利用料 2,000円/日

市内在住の生活保護世帯及び

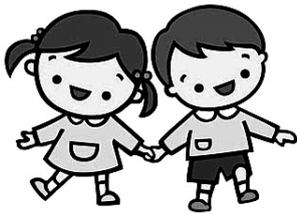
市民税非課税世帯は無料。

市民税所得割非課税世帯は1,000円。

※別途食事代などが必要

■利用方法 実施施設へ事前登録が必要。利用する場合は実施施設に事前予約をし、かかりつけ医を受診して「病後児保育連絡票」の交付を受け、利用申込書とともにお申し込みください。

※「病後児保育利用登録書」「病後児保育事業利用申込書」「病後児保育連絡票」は子育て支援室窓口、実施施設保育園ゆりかごの家に備えてあります。また、市のホームページからもダウンロードできます。



太陽光発電の建設工事が始まります

問 財政課管財係

☎ 27116

積水ハウスに売却した市有地である旧椿ヶ丘住宅団地（青葉台小学校の南西部）において、太陽光発電所（メガソーラー）が建設されます。昨年4月に用地売買契約を結んでおり、平成30年4月のメガソーラー稼働を目指し、工事に着手します。

■所在地 相生市青葉台197番地1

■工期 平成27年4月1日～平成29年1月29日

■敷地面積 約20ha

■年間発電量 約1万2千kw

■太陽光パネル数 約47,000枚

6月は、豊かな村を災害から守る月間・土砂災害防止月間です

問 農林水産課工務地籍係

☎ 27156

都市整備課土木工務係

☎ 27136

梅雨前線の接近や台風による集中豪雨で、がけ崩れやため池の決壊などの災害が発生する恐れがあります。

み、崩れ落ちる現象

日頃から、裏山や近くのため池、河川などを見てまわったり、非常時の携帯品を用意するなど災害に備えましょう。

■地すべり・土石流 地下水の影響や重力、長雨や集中豪雨によって斜面下方に移動したり、土砂が下流へと押し流される現象

■ため池の決壊・水難事故 大雨が予想されるときは、樋を抜いて減水してください。また、子どもの水遊びは危険です。

■がけ崩れ

大雨や地震によって地盤が緩

国保年金係からのお知らせ

問市民課国保年金係 ☎237154

7月1日より福祉医療受給者証が新しくなります

老人・重度障害者・乳幼児等・母子家庭等・高齢重度障害者・こども医療の受給者証が7月から新しくなり、これまでのものは使えなくなります。

引き続き該当される人には6月下旬に新しい受給者証を郵送します。

本年度、所得制限により該当しなくなった人にはその旨の通知をしますので確認してください。

※新規に対象となる人は申請が必要です。

※母子家庭等医療の受給者は、更新の申請（現況届）が必要です。詳しくは国保年金係まで

種別	対象者	所得限度額												
老人医療	後期高齢者医療に加入していない65歳～69歳の人	市町村民税非課税世帯												
重度障害者医療	後期高齢者医療に加入しておらず、身体障害者手帳1級および2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人	市町村民税所得割23万5千円未満（税額控除前） ※乳幼児医療（0歳児）は所得制限なし												
高齢重度障害者医療	後期高齢者医療に加入しており、身体障害者手帳1級および2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級に該当する人													
乳幼児等医療	0歳～小学3年生													
こども医療	小学4年生～中学3年生													
母子家庭等医療	18歳に達した年度の末までの児童（20歳未満の高校在学中の児童含む）を監護する母または父およびその児童、遺児、配偶者が重度の障害により労働能力を失っている母または父およびその児童	<table border="1"> <thead> <tr> <th>扶養親族等の数</th> <th>扶養義務者の所得</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0人</td> <td>192万円</td> </tr> <tr> <td>1人</td> <td>230万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>268万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>306万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>344万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※児童扶養手当の所得制限基準</p>	扶養親族等の数	扶養義務者の所得	0人	192万円	1人	230万円	2人	268万円	3人	306万円	4人	344万円
扶養親族等の数	扶養義務者の所得													
0人	192万円													
1人	230万円													
2人	268万円													
3人	306万円													
4人	344万円													

国保への届出をお忘れなく ～非自発的な理由で失業された人へ～

倒産やリストラなどで離職した場合、国民健康保険税を軽減する制度を実施しています。国民健康保険税は、前年の所得により算定されますが、非自発的の失業者の場合、その人の給与所得を100分の30とみなして算定します。

■対象者

- ①離職日時点で65歳未満
- ②雇用保険の特定受給資格者または特定理由離職者に該当する人（離職理由が、「11」「12」「21」「22」「23」「31」「32」「33」「34」の人）

■軽減期間

離職の翌日の属する月からその月の属する年度の翌年度末まで

※この軽減の適用を受けるには、申請が必要です。印鑑、国民健康保険被保険者証、雇用保険受給資格者証（ハローワークで交付されたもの）をお持ちのうえ、国保年金係へお越しください。なお、国民健康保険税では、この非自発的失業以外にも災害などを理由とする軽減・減免制度があり、また、医療機関などで支払う一部負担金についても減免制度があります。詳しくは、国保年金係まで。

年に1回必ず健診を受けましょう！～生活習慣病を予防しましょう～

今年も相生市国民健康保険に加入している40～74歳の人を対象に、特定健診・特定保健指導を行います。市が行う健診は個別健康診査、集団健康診査、人間ドックの3種類があります。（ただし、重複受診することはできません。）詳しくは、国保年金係にお問い合わせいただくか、広報6・7月号折込チラシ、市民カレンダーをご覧ください。



4/30 市全体でベクトルを一致

今年度から全ての地方公共団体に「総合教育会議」を設置することが義務付けられ、市長と教育委員会が重点的な施策などの協議・調整をすることにより、一体となった行政の執行が可能となります。会議では、教育の長期的指針やいじめ、重大な事故など緊急を要する事項など市長と教育委員が協議する予定となっています。

5/3 地域を結ぶレンゲの花

矢野町小河でレンゲ祭りが開かれ、地域の人など約100人が参加しました。近くの山をハイキングした後、参加者におにぎりや豚汁がふるまわれました。小河に住むおばあさんの家に来ていた長治美玖ちゃんは「レンゲがきれいでした楽しかった」と笑顔でした。



5/5 7年ぶりの新艇に初乗船！

「天龍・白龍・神龍・昇龍」4隻の新艇披露式典後、その新艇を使ってこどもの日の体験乗船があり、約150人が参加しました。自分の権を持参して漕いだという中央小学校3年生の為則和尊くんは「いつもペーロンを漕いでいるけど今日は特別楽しかった」と笑顔でした。

5/7 積極的な活動を誓い

金ヶ崎学園大学の開講式が市民会館であり、新入生43人を含む538人が参加しました。同大学は、昭和57年4月に開講してから今年で33年目を迎えます。新入生代表のあいさつをした伊東正信さんは、「これからは、みなさんとの交流を大切にして積極的にできることを一生懸命やっていきたい」と話しました。





4/16 自分の命を守るために

那波中学校1年生75人が相生警察署交通課と交通安全協会の指導による自転車教室を受講しました。一時停止や信号、踏切を想定したコースで1つずつ動作を確認。生徒代表でお礼を述べた玉田壘貴くんは、「今日教えてもらったことを普段の生活で活かしていきます」と気を引き締めていました。

4/29 地域を守る拠点が完成

緑ヶ丘、青葉台、竜泉地区を所管する消防団第9分団車庫の竣工式が4月29日に行われました。竣工式には、関係者、地域住民など約80人が参加しました。新しい車庫は、緑ヶ丘3丁目の幹線道路沿いに移動し、出動や活動時の安全確保がしやすい場所となりました。



5/3 勝負の分け目は一瞬で

市民体育館で第27回玉田杯争奪少年剣道錬成大会があり、東は愛知県から西は福岡県まで小中学生150チームが熱戦を繰り広げました。



5/11 事故は絶対にダメ！

5月11日から20日までの春の交通安全運動の初日に庁舎前でシートベルトキャンペーンがありました。「子どもと高齢者の交通事故防止」を運動の基本とし、警察や交通安全協会婦人部のみなさんが飲酒運転根絶やシートベルト・チャイルドシートなどの正しい着用を啓発していました。



子宮がん・乳がん検診 ～2年に1回は受けましょう！～

問保健センター ☎②7168

○子宮がん検診

- ▶期間 6月～平成28年3月
(赤穂市民病院は7月～12月25日(金)まで)
- ▶対象 20歳以上の女性
- ▶実施医療機関

半田クリニック ☎②0068	火・木 13時～18時 水 13時～15時
赤穂市民病院 ☎④3222 ※予約不要	月～金 8時20分～11時30分
赤穂中央病院 ☎⑤7303	月・水・金 9時～12時、16時～17時 火 9時～12時、15時～17時 木 9時～12時 土 9時～12時30分
福田産婦人科麻酔科 ☎④5357	月～土 9時～12時30分、16時～18時30分 ※水・土は午前のみ
半田産婦人科医院 ☎⑤1000	月～土 9時～12時、15時～18時 ※火・木・土は午前のみ

- ▶料金 頸部検診…2,100円、頸体部検診…3,000円(医師が必要を認める人のみ)
- ※赤穂市民病院は超音波検査が追加になりますので、全員別途1,000円がかかります。

○乳がん検診

- ▶期間 6月～平成28年3月
(申し込みは3月15日(火)まで)
- ▶対象 40歳以上の女性
- ▶方法 マンモグラフィ(乳房X線撮影)
- ▶実施医療機関

相生市民病院 ☎②7126	月～金 10時～12時、13時～17時
IHI播磨病院 ☎②0380	月～金 9時～11時30分、 水 14時～16時
半田中央病院 ☎②0656	月～金 8時30分～12時、13時～19時

- ▶料金 40歳代(2方向撮影)…1,800円
50歳以上(1方向撮影)…1,400円

※問診票は各医療機関にあります。
医療機関に予約のうえ受診してください。
※次に該当する人は無料で受診できます。
◎相生市国民健康保険加入の人
◎後期高齢者医療の人
◎クーポン券対象者(対象年齢の人には、5月末にクーポン券を送付済)



問保健センター ☎②7168

～歯と全身の健康～ 歯と口の健康を考える《後編》

歯は、食べ物をしっかり噛むためだけでなく、人と話をしたり、良い表情をつくるためにもとても大切です。さらに、歯や口を健康な状態に保つことは、全身の健康状態と密接な関連があります。

■糖尿病と歯周病

糖尿病になると歯周病にかかりやすくなります。そして、歯周病が進行すると歯茎が下がって歯の根の部分が露出するようになり、虫歯ができやすく、歯が根元から折れてしまうこともあります。そうなるとますます噛みにくくなり、食べられるものが偏ってきて、糖尿病に悪影響を及ぼすという悪循環に陥ります。一方、歯周病になると、歯茎から出される毒素によって、インシュリンが作られにくくなり、血糖値が上がって、糖尿病のコントロールが難しくなることが最近わかってきました。つまり、糖尿病だと歯周病にかかりやすくなり、また、歯周病は糖尿病を悪化させるのです。

■噛むことと肥満の関係

よく噛むと、食欲を抑える物質が分泌されたり、交感神経を刺激して代謝を活発にする結果、噛むことは肥満予防に大きく関係します。肥満を防ぐために「ゆつ

くり食べること」や「噛む回数を多くする」ことが大切です。

■まだまだある口と病気の関係

歯周病は、虚血性心疾患や脳梗塞などの循環器疾患のリスクを高めるという研究結果が多く報告されています。妊婦の歯周病は、低体重児や早産の危険性を高めます。また、高齢者などで口の中が不衛生な状態になると口の中の多量の細菌が、誤嚥性肺炎の原因になります。適切な口腔ケアが重要です。

■『セルフケア』と『プロフェッショナルケア』で健康管理を

セルフケア

- ・毎日の正しい歯磨き
- ・自己観察
- ・よく噛んで食べる
- ・好ましい食事、生活習慣
- ・禁煙

プロフェッショナルケア

- ・定期的な歯科検診
- ・必要な歯科治療
- ・歯のクリーニング
- ・歯科指導

※かかりつけ歯科医をもち、半年から1年に1回受診しましょう。

Health Information

お知らせ

保健センター ☎7168

- **1歳6か月児健康診査**
(H25年10月・11月生)
6月16日(火)13:00～14:00受付
- **10か月児相談**
(H26年8月・9月生)
7月7日(火)9:00～10:00受付
- **献血**
▶日時 7月1日(水)
・9時30分～
12時受付
・13時15分～
15時30分受付
▶場所 市役所玄関前
- **3歳児健康診査**
(H23年11月・12月生)
6月30日(火)13:00～14:00受付
- **4か月児健康診査**
(H27年2月・3月生)
7月14日(火)13:00～14:00受付



※詳しくは、市民カレンダー 25・26ページをご覧ください。

各種事業をご紹介します

健康介護課長寿介護係 ☎7124



家族介護用品支給事業

高齢者を在宅で介護されているご家族に介護用品の支給を行っています。

- **対象** 市内に住所があり、在宅の65歳以上の寝たきりなどの人を介護している人で次の要件を満たす人。
①寝たきりなどの人が要介護4相当以上であること
②本人および家族が市民税非課税であること
- **用品の種目** 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤
- **支給限度額** 年額10万円以内（支給期間が12月に満たないときは、支給月数×8,340円が限度額になります。）
- **支給方法** 申請後、支給の可否を決定し郵送で通知します。支給の場合は、給付券を交付しますので、介護用品取扱の事業者へ提出してください。

訪問理・美容サービス事業

加齢に伴う心身機能の低下により、理容所または美容院を利用することが困難な人に助成をします。

- **対象** 市内に居住し、介護認定で要介護2以上の人
- **申請方法** 健康介護課に申請書（印鑑必要）を提出してください。状況確認などを行ったうえ、後日、支給の可否を決定し、郵送で通知します。
- **助成方法** 訪問理・美容1回につき2,000円（出張費相当分）で年6回を限度としサービス利用券をお渡しします。

徘徊高齢者等家族支援サービス事業

認知症などで徘徊行動が認められる認知症等高齢者を介護されている家族に、早期発見のための位置検索システム専用端末機を貸与しています。

- **対象** 65歳以上の在宅の徘徊高齢者などを介護している家族
- **申請方法** 健康介護課に申請書（印鑑必要）を提出してください。状況確認などを行ったうえ、後日、支給の可否を決定し、郵送で通知します。
- **費用** 初期費用（加入料金および付属品代金）は市が負担。端末機貸与後に発生する事業者への利用者負担額は下記のとおりです。
▶基本料金（月額）540円
6か月毎に前納（途中で取消しになった場合の返金はありません。）
▶交換用バッテリー 2,268円
1年半ごとに交換の必要があります。
▶位置情報検索などを行った場合に発生する料金

項目	金額	備考
位置情報提供料金	216円	電話利用
	108円	インターネット利用（月1回の検索は無料、2回目以降料金が必要）
現場急行料金	10,800円	緊急対応員1回（1時間以内）の急行につき

高齢者日常生活用具給付等事業

高齢者の人が日常生活を安全・安心に暮らせるよう電磁調理器などを給付しています。

- **対象** 65歳以上の市民税非課税で一人暮らしの人もしくは高齢者のみの世帯で、特に防火などの配慮が必要な人。
- **給付の種目** ①自動消火器 ②電磁調理器
- **支給限度額** ①26,000円 ②16,000円（支給限度額を超える額は自己負担となります。）
- **支給方法** 申請後、支給の可否を決定し郵送で通知します。支給の場合は、給付券を交付しますので、用具を給付する事業者へ提出してください。

平成28年度採用 正規職員を募集します

職種及び採用予定人数	学 歴	受験資格
事務職 2人	大学卒 短大卒	昭和60年4月2日以降に生まれた人（平成28年4月1日における満年齢が30歳までの人）で学校教育法による大学または短期大学を卒業した人または平成28年3月に卒業見込みの人
幼稚園教諭 1人	大学院修了 (修士課程修了) 大学卒 短大卒	昭和55年4月2日以降に生まれた人（平成28年4月1日における満年齢が35歳までの人）で学校教育法による大学院の修士課程を修了した人、大学または短期大学を卒業した人、または平成28年3月に修了または卒業見込みの人で次の要件に該当する人 (1) 幼稚園教諭専修、1種または2種の免許及び保育士資格を有する人 (2) 上記の免許・資格を平成28年3月31日までに取得する見込みの人 (3) 上記の免許・資格のいずれかを有し、他の一方を平成28年3月31日までに取得する見込みの人

●受付期間

6月12日(金)～7月2日(木) 8時30分～17時15分(土・日曜日を除く) ※郵送不可

●第1次試験日時

- ・筆記試験 7月26日(日) 午前9時30分集合
- ・集団面接 7月27日(月) 午前9時30分集合

●必要提出書類

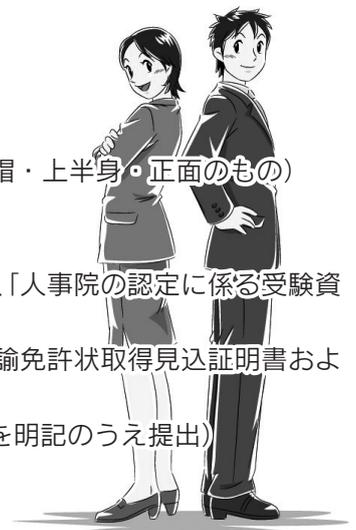
- ・受験申込書(本市所定の用紙に自筆、写真貼付)
- ・受験票用写真1枚(縦4.0cm×横3.0cm、申込前6か月以内に撮影した無帽・上半身・正面のもの)
※受験申込書に貼付した写真と同一のものを用意してください。
- ・修了証明書、卒業証明書、修了見込証明書または卒業見込証明書
※短期大学と同等と認められる専修学校を卒業または卒業見込みの人は、「人事院の認定に係る受験資格第4項第1号該当証明書」を併せて用意してください。
- ・幼稚園教諭を受験される人は、幼稚園教諭免許状の写しまたは幼稚園教諭免許状取得見込証明書および保育士資格証の写しまたは保育士資格取得見込証明書
- ・連絡用封筒(長形3号の封筒に82円切手を貼り、第1次試験結果郵送先を明記のうえ提出)

●募集案内配布及び受付・問い合わせ先

事務職…総務課職員係(市役所1号館2階) ☎②37126

幼稚園教諭…教育委員会管理課(相生地方合同庁舎2階) ☎②37142

※土木技術職及び技能労務職については、後日採用試験を実施する予定です。



全国一斉「子ども人権110番」強化週間

☎神戸地方法務局人権擁護課 ☎078-392-1821

「いじめ」、体罰、児童虐待など、子どもをめぐる様々な人権問題について、電話相談をお受けしています。

- 日時 6月22日(月)～26日(金)8時30分～19時
6月27日(土)・28日(日)10時～17時
- 電話番号 0120-007-110(全国共通・無料)
- 相談方法 電話による相談
- 相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

出前チャレンジ相談(無料)

☎地域振興課まちづくり推進係 ☎②37130

再就職や起業、働き方や地域活動など新たに何かを始めたり、チャレンジする女性の不安解消や適切な支援を専門相談員が行います。気軽にお申し込みください。

- 日時 6月27日(土)13時、14時、15時(各50分)
- 場所 市民会館101会議室
- 定員 先着3人
- 申込 前日までに地域振興課へ

求人情報

西はりま消防組合消防士（大学卒区分）

☎西はりま消防本部総務課 ☎0791⑦7119

- 職 種 消防士
- 採用予定人数 4人程度
- 受験資格 次の全ての条件を満たす人
 - (1)学校教育法による大学校以上を卒業または平成28年3月末までに卒業見込みの人で次の要件に該当する人
 - (2)平成2年4月2日から平成6年4月1日までの間に生まれた人
 - (3)相生市、たつの市、宍粟市、太子町及び佐用町に居住もしくは採用後居住できる人、または消防組合管轄地域の隣接市町（兵庫県内に限る）に居住し、通勤が可能な人
 - (4)消防士として職務を遂行するための身体機能（視

- 力・色覚・聴力・言語・身体強健）に関する条件
- 受付期間 6月22日(月)～7月3日(金)
- 受付場所 西はりま消防本部総務課
- 第1次試験
 - とき 7月26日(日)、27日(月)
 - 場所 たつの市福祉会館、龍野体育館、西はりま消防本部
 - 試験科目 教養試験、論文試験、体力検査、集団面接
- ※第一次試験合格者は、9月上旬頃に第二次試験を実施。
- ※短大及び高等学校卒区分の試験については、9月下旬実施予定。

放課後児童保育指導補助員（パート職員）

☎生涯学習課 ☎③7144

- 職 種 放課後児童保育指導補助員（パート職員）
- 業務内容 保護者の就労や疾病などの理由により、昼間に保護者が家にいない小学校児童を学校施設内の教室などにおいて保育する仕事
- 募集人員 若干名
- 応募資格 18歳以上（大学生以上）
- 任用期間 7月21日(火)～8月31日(月)
- 休 日 日曜日
- 勤務時間 8時から18時までの間の4時間
- 勤務場所 平成27年度放課後児童保育開設小学校のいずれか
- 賃 金 810円（時給）
- 募集期間 6月26日(金)まで
- 試験内容 面接（日程などは後日連絡）
- 申 込 募集期間中の8時30分～17時15分（ただし、土・日曜日は除く）履歴書（写真貼付）を生涯学習課へ※郵送不可

西播磨水道企業団（平成28年度 正規職員）

☎西播磨水道企業団総務財政課総務係 ☎②7123

職種 募集人員	受験資格
事務職 1人	平成2年4月2日以降に生まれた人（平成28年4月1日の満年齢が25歳までの人）で学校教育法による大学を卒業した人または平成28年3月に卒業見込みの人
土木 技術職 2人	平成2年4月2日以降に生まれた人（平成28年4月1日の満年齢が25歳までの人）で学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校で土木技術の専門課程を修め、同学校を卒業した人または平成28年3月に卒業見込みの人

- 受付期間 6月11日(木)～7月2日(木) 8時30分～17時15分 ※土・日曜日を除く
- 第1次試験（筆記試験）日時 7月26日(日)8時50分集合
- 申 込 書類提出など、詳しくは総務財政課総務係まで。または企業団ホームページをご覧ください。※郵送不可

西部市民プール監視員

☎温水プール ☎③7180

- 職 種 プール監視員
- 募集人員 20人
- 応募資格 65歳までの泳ぐことができる人で、土・日曜日勤務可能な人
- 雇用期間 7月1日(水)～8月31日(月)
- 勤務時間 9時30分～17時30分
- 勤務場所 西部市民プール
- 賃 金 780円（時給）
- ※詳しくは、お問い合わせください。



相生市社会福祉事業団（正規職員）

☎相生市社会福祉事業団本部 ☎②1208

職種 募集人員	受験資格
介護員 2人	介護福祉士資格を有する人または平成28年3月学校卒業見込みで平成28年3月末日までに資格取得見込みの人
保育士 2人	昭和50年4月2日以降に生まれた人で、保育士および幼稚園教諭1種または、2種の資格を有する人または平成28年3月学校卒業見込みで平成28年3月末日までに資格取得見込みの人

- 募集期間 6月12日(金)～7月3日(金)
- 申 込 事業団本部にある募集要項により必要書類をそろえ、期間内に同事業団本部へ提出

お知らせ

6月23日(火)～29日(月)は

男女共同参画週間です

岡地域振興課まちづくり推進係

☎237130

各分野で活動している女性たちとの交流会「キラリ輝く女性の活動フォーラム」を開催します。

※詳しくは広報あいおい5月号に掲載しています。

西播磨青い鳥学級
相生教室

岡生涯学習課

☎237144

西播磨の視覚障害者の皆さんを対象に「共に学び共に助け合い共に生きる喜び」を創造する青い鳥学級が、今年度は相生市で7月24日(金)から開催されます。

▼申込

6月26日(金)までに生涯学習課へ

リフレッシュ瀬戸内

参加ボランティア

岡都市整備課

☎237136
海岸の清掃に参加しませんか。

▼日時 7月4日(土)8時から約2時間(小雨決行)

▼集合場所 鯛浜漁港埋立地

▼清掃箇所 相生湾一帯(鯛浜・坪根・野瀬・旭・那波)

▼申込 都市整備課へ

※軍手・ごみ袋は用意します。

身体障害者相談員巡回相談

岡社会福祉課障害福祉係

☎227167

障害・生活のことなどお気軽にお越しください。

▼日時 6月21日(日)10時～12時

▼場所 佐方福祉センター

※無料。申込不要。

身体障害者移動(巡回)相談

岡社会福祉課障害福祉係

☎227167

身体障害者で義肢・補装具を希望される人の相談・判定を行います。

▼対象 肢体不自由の身体障害者手帳所持者で補装具(義肢、装具、車椅子など)の交付を希望される人

▼日時 7月3日(金)9時30分～12時受付

▼場所 総合福祉会館2階

▼申込 実施日の2週間前までに身体障害者手帳、印鑑を持参し社会福祉課へ

※近隣市町での開催日などについては、社会福祉課へお問い合わせください。

総合治水の推進について

岡兵庫県土整備部土木局総合治水課

☎078-362-9265

近年の豪雨などによる浸水被害を軽減するため、兵庫県では「総合治水条例」を施行し、「ながす」ため

の「そなえる」を組み合わせた「総合治水」をすすめています。詳しくは、ホームページをご覧ください。

相生・上郡広域シルバー人材センター入会説明会

岡相生・上郡広域シルバー人材センター

☎24050

▼対象 概ね60歳以上の人材

▼日時 7月14日(火)13時30分～

▼場所 総合福祉会館1階101研修室

農地中間管理事業による農地の借受希望の人へ

岡兵庫みどり公社

☎078-361-8114

「農地中間管理事業」を活用して農地の借受けを希望する人は、あらかじめ借受希望申込みが必要です。

▼申込 6月30日(火)までに所定の申込書に必要事項を記入のうえ提出

※詳しくは、兵庫みどり公社HPをご覧ください。

ガソリン携行缶の取り扱いにご注意を

岡西はりま消防組合相生消防署予防課

☎237119

取扱いのポイント

○キャップをしつかり締めて密封して保管する

○使用時は、圧力調整弁を活用する

○容器は、消防法適合品の金属缶を選ぶ

狩猟免許試験などのご案内

岡兵庫農政環境部自然環境課

☎078-362-3463

▼免許の種類 網猟(主に鳥類)、わな猟(獣類のみ)、第一種獣猟(装薬銃、空気銃)、第二種銃猟(空気銃)

初心者講習会

岡兵庫猟友会

☎078-361-8127

狩猟免許試験を受験する人は、試験前に受講する必要がある。

▼日程 8月1日(土)(網・わな)、8月22日(土)(第一種・第二種)

▼場所 神戸

▼申込期間 6月22日(月)～7月24日(金)



日程・場所	申込期間
●7月25日(土)姫路 ●7月29日(水)神戸 ●8月2日(日)養父・淡路 ※2日は、わな猟試験のみ	6月26日(金)まで
●9月5日(土)神戸 ●9月9日(水)姫路	7月27日(月)～8月14日(金)

Library 図書館通信

books

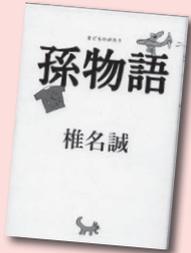
図書館 ☎01515

おすすめの1冊

● 一般書

孫物語

椎名 誠 著/新潮社



● 児童書

おどる詩 あそぶ詩
きこえる詩

はせ みつこ 編/飯野 和好 絵

info

※いずれも参加費無料

「こども劇場」

● おんがくかい

- ▶ 対象 幼児・小学生及び保護者
- ▶ 日時 6月21日(日)11時～11時30分
- ▶ 内容 「親子バンドはっちゃんずのほんわかコンサート」(親子バンドはっちゃんず)
- ▶ 場所 図書館3階視聴覚室

● おはなし会

- ▶ 対象 幼児・小学生
- ▶ 日時 6月28日(日)11時～11時30分
- ▶ 内容・場所 絵本の読み聞かせ「どろんこハリー」ほか(図書館3階絵本のへや)、おはなし「ヤギとライオン」ほか(図書館3階おはなしのへや)

● にんぎょうげき

- ▶ 対象 幼児・小学生及び保護者
- ▶ 日時 7月12日(日)11時～11時30分
- ▶ 内容・場所 人形劇「へっこきよめさん」(グループちゅうりっぷ)
- ▶ 場所 図書館3階視聴覚室

「ストーリーテリング中級講座」

- ▶ 対象 市内学校などで、実際にストーリーテリングを行っている人
- ▶ 日時 7月15日(水)・29日(水) (2回開催)
いずれも10時10分～12時
- ▶ 内容 学校などでのストーリーテリングについての実践講座
- ▶ 講師 上田由美子氏(翻訳家、大阪YWCA千里子ども図書室元代表)
- ▶ 定員 先着15人程度
- ▶ 場所 図書館3階視聴覚室
- ▶ 申込 市立図書館事務室へ、電話でも可

- おもちゃの片付け講座
図書館ファミリーサポートセンター ☎01555
- ▼ 内容 整理収納アドバイザー 笹田奈美子さんによるおもちゃの片付けのお話
- ▼ 対象 会員および子どもに関わる活動をしたい人(当日入会可)
- ▼ 日時 7月7日(火)10時～12時
- ▼ 場所 総合福祉会館3階301研修室
- ▼ 申込 7月3日(金)までにファミリーサポートセンターへ

- 募集
- 史跡めぐり
歴史民俗資料館 ☎2961
- ▼ 日時 7月10日(金)13時市役所玄関前集合※雨天中止
- ▼ 内容 相生市内の史跡めぐり※コース移動は市役所のマイクロバスを使用
- ▼ コース 市役所↓歴史民俗資料館↓矢野の大ムクノキ↓羅漢石仏↓眉仙筆塚↓福田眉仙顕彰碑↓市役所(帰着予定16時)
- ▼ 定員 先着20人(無料)

- ▼ 持参品 水筒
- ▼ 申込 歴史民俗資料館へ(16日(火)から受付) 電話でも可。※電話による受付は9時30分～15時30分(休館日を除く)
- げんキッズ
イングリッシュキャンプ
国生涯学習課 ☎7144
- ▼ 内容 外国人講師の指導によるプログラムを活用した、原則英語だけで過ごすキャンプ※前提知識は不要
- ▼ 対象 市内小学校4～6年生

- ▼ 日時 8月4日(火)～6日(木)(2泊3日)
- ▼ 場所 羅漢の里
- ▼ 参加費 10,000円
- ▼ 定員 先着50人(昨年度参加していない児童を優先)
- ▼ 募集時期 6月中旬に学校経由で案内を配布
- 俳句祭 作品募集
国生涯学習課 ☎7144
- ▼ 応募資格 制限なし
- ▼ 応募料 1,000円(現金書留または郵便小為替)
- ※句集作成などの費用にしない

- ▼ 応募句数 1人3句(雑詠、未発表作品)
- ▼ 応募方法 住所・雅号・氏名・年齢・電話番号を楷書で記入
- ▼ 締切 7月31日(金)※当日消印有効
- ▼ 応募先 〒678-0063 相生市佐方3丁目7番45号 江見巖方 相生ペンの会「俳句祭」係(☎26080)へ
- ※俳句祭は、10月10日(土)13時から総合福祉会館多目的ホールで行われます。

公民館
だより

公民館では、市民を対象に、工夫を凝らしたさまざまな講座を開催しています。地域を問わずご参加ください。
申し込みは、6月15日(月)から各公民館へ。
※★は子どもチャレンジパスポート事業



公民館名	日時	行事	定員	内容
東部 ☎②7804	6月17日(水)・24日(水)、 7月1日(水) 13時30分～16時	アートフラワー教室	10人	作品名 朝顔 (3回で作品を仕上げる) 材料費：500円 (全3回)
	6月27日(土) 9時30分～	男の手料理教室	12人	生活習慣病を防ぐ体にやさしい料理を学ぶ。 材料費：700円
	6月30日(火) 10時～11時20分	ヨガ教室	15人	心も体もヨガでリラックスしましょう!
西部 ☎②7388	6月26日(金) 10時～12時	3B体操教室	20人	用具を使って音楽に合わせてリズムカルに体を動かす体操。持ち物：運動のできる服装と運動靴
矢野 ☎②0002	7月1日(水) 10時～12時	3B体操 (2回目)	20人	3B…ポール・ベル・ベルターを使って、音楽に合わせて体を動かす。(全5回)
	7月2日(木) 10時～12時	園芸	20人	観葉植物でインドアガーデンを作る。 材料費：2,000円、申込：6月22日(月)まで
	7月11日(土) 10時～11時30分	ヒップホップダンス (4回目) ★	40人 随時	リズムに合わせてダンスを楽しむ。(全9回) 対象：子どもから大人
	7月31日(金) 9時30分～12時	ポーセラーツ★	25人	白いマグカップにシールを貼って焼き付けオリジナル作品を作る。公民館に見本を展示しています。 対象：幼稚園児から大人(低学年以下は保護者同伴)、材料費：1,300円、申込：7月17日(金)まで
相生 ☎②7153	7月3日(金)・10日(金)・ 17日(金)・24日(金)・ 31日(金) 13時30分～15時	パソコン教室 (初級講座)	15人	PCへ画像(写真)を取り込み、その画像の処理をして、いろいろな場面で使ってみませんか。 (全8回) 対象：大人(PC基本操作可能な人)、テキスト代：500円、申込：6月25日(水)まで

警察からのお知らせ

防犯カメラ設置で防犯に強いまちづくりを

☎相生警察署 ☎②0110

安全安心なまちづくりを実現するための防犯対策として、最も有効なのは、「監視性の確保」です。

監視性を確保するためには、防犯ボランティアの防犯活動などによる「人の目」と併せて、「機械の目」である防犯カメラを設置することが効果的です。

防犯カメラを設置するときは、設置場所を地域の活動グループや警察署などと十分に相談し、連携することが大切です。

相生市人身交通事故
発生件数(4月末累計)

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	6	0	6
那波野	15	0	16
中央通	14	0	17
丘の台	13	0	16
若狭野	15	0	20
矢野	1	0	1
合計	64	0	76

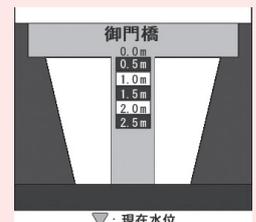
西播磨県民局だより

河川監視カメラのライブ画像 配信中心

☎光都土木事務所管理課 ☎0791⑧2235

河川のライブ画像を近隣の水位グラフとあわせてインターネットで配信しています。

河川の防災情報(雨量、水位など)にもリンクしているので、防災関連情報も簡単に見ることができます。



▼ 現在水位
↑ 水位グラフ

<http://www1.winknet.ne.jp/~kasen01/pc.html>

千種川 水守 検索

スポーツ

夏季あそぼうる

(ソフトバレーボール)大会

☎237170

▼対象 ①女性の部、②男性の部、③ファミリーの部
(試合は大人男女各1人と小学生2人) ※相互審判制ですが、できない場合は受付時に申し出ください。
▼日時 7月5日(日)9時開始

▼場所 市民体育館

▼参加費 3000円/チーム(市内ファミリー

チームおよび登録チームは

1000円、市外ファミリーチームは2000円)

▼申込 6月22日(月)までに申込書に記入し、参加費を添えて市民体育館へ

相生市民セタグラウンド

ゴルフペアマッチ大会

☎237170

▼内容 ペアマッチ戦
16ホールストロークプレイ
▼対象 市内在住・在勤の人

▼日時 7月4日(土)9時開始(雨天時は7月11日(土))

▼場所 双葉小学校グラウンド

▼参加費 1000円/人

▼持ち物 体育館シューズ

チーム

▼申込 6月19日(金)17時までに申込書に参加費を添えて体育振興課へ

夏季ファミリースポーツフェア

☎237170

▼内容 バドミントン、卓球、あそぼうる、トランポリン、フリークライミングボード、幼児用遊具など各種の用具を開放します。

▼日時 7月11日(土)9時30分~11時30分

▼場所 市民体育館競技場

▼参加費 無料

▼持ち物 体育館シューズ

ジュニアスポーツ教室

(陸上競技)

☎237170

▼対象 市内小学生(初心者)

▼日時 7月22日(水)~24日(金)14時~16時30分(計3回)

▼場所 相生スポーツセンター

▼定員 80人

▼参加費 500円/人

▼申込 7月3日(金)17時までに申込書に参加費を添えて体育振興課へ

▼開設期間 7月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)・18日(土)~8月31日(月)10時~17時

※小学校水泳指導日は一般開放しない日があります。

※荒天時などは休場することがあります。

▼利用料 大人280円、小人(幼・小・中学生)140円

※駐車台数に限りあり。

※中央市民プールは閉鎖しています。

みんなで子育て

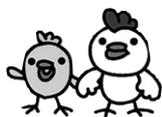
☎28313

●ヘルシークッキング

▶対象 平成27年4月2日以降生まれの乳児の保護者、妊娠中の人
▶日時 7月1日(水) 10時~13時
▶場所 市民会館 調理室
▶定員 先着20人
▶参加費 材料代実費
▶申込 6月11日(水)~26日(金)までに子育て学習センターへ

●マタニティヨガと産前産後の話

▶対象 平成27年4月2日以降生まれの乳児の保護者、妊娠中の人
▶日時 7月16日(木) 10時~11時30分
▶場所 子育て学習センター
▶講師 三輪よし子氏
▶定員 先着20人
▶参加費 無料
▶申込 6月18日(水)~7月10日(金)までに子育て学習センターへ



広告

ペーロン温泉入浴サービス券
健康!リフレッシュ!マナーよくご家族でお楽しみ下さい!

<p>ペーロン温泉 入浴料 550円</p> <p>※切り取ってご提示下さい ※本券1枚につきお一人様のみ ※H27. 8. 15 まで有効 (株)あいおいアクアポリス</p>	<p>ペーロン温泉 入浴料 550円</p> <p>※切り取ってご提示下さい ※本券1枚につきお一人様のみ ※H27. 8. 15 まで有効 (株)あいおいアクアポリス</p>
--	--

★毎週日曜日 祝日定休
★営業時間
12:00~14:00
17:00~22:30

相生市陸本町4-33 ☎22-1219

広報あいおいの
有料広告を募集

会社やお店の広告を掲載しませんか?詳しいお問い合わせは左記まで。

☎237123

くらしの相談

予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	6月17日(水)13:30～15:00	総合福祉会館	総務課 ☎②37126
消費生活無料弁護士相談 予	6月18日(木)9:30～11:30	市役所3号館	地域振興課 ☎②37130
消費生活相談	毎週月～金曜日 9:00～16:00		
女性のための相談室 予	6月24日(水)13:00～16:00	市民会館	
ひめじ若者サポートステーション出張相談会	6月15日(月)13:30～16:00	市民会館	地域振興課 ☎②37133
知的障害者相談	6月25日(木)9:30～12:00	総合福祉会館	社会福祉課 ☎②27167
身体障害者相談	7月5日(日)10:00～12:00		
精神障害者相談	7月11日(土)13:30～15:30		
もの忘れ相談 予	6月26日(金)13:30～15:30	総合福祉会館	地域包括支援センター ☎②37260
農地相談 予	7月14日(火)13:30～15:30	農業委員会	農業委員会 ☎②37140
あいおいっ子悩み相談 予	6月26日(金)・7月10日(金)	少年育成センター	少年育成センター ☎②35070
教育相談	毎週(火)・(木)13:00～16:00		
弁護士による法律相談 予	6月20日(土)・7月4日(土) 9:00～12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎②32666
ふれあい心配事相談	7月13日(月)13:30～16:00		
エイズ・肝炎相談 予	6月16日(火)・7月7日(火) 13:20～15:00	赤穂健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎④32321
こころのケア相談 予	7月6日(月)14:00～15:00		
栄養相談 予	7月10日(金)9:30～11:30	商工会議所	商工会議所 ☎②21234
融資相談 予	7月7日(火)10:00～16:00		
弁護士による法律相談 予	7月7日(火)13:00～16:00		
税務相談 予	7月7日(火)13:00～16:00		
社会保険・労働・助成金相談 予	7月7日(火)13:00～16:00		
新規創業相談 予	7月7日(火)13:00～16:00		

休日診療当番医			
6月	14日(日)	瞳クリニック	☎②37837
	21日(日)	相生市民病院	☎②27126
	28日(日)	半田クリニック	☎②20068
7月	5日(日)	しんりゅうクリニック	☎⑤6287
	12日(日)	佐藤泌尿器科	☎⑤6345

(注) 9時から17時までで急病者に限ります。(在宅当番医制)

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)			
6月	11～20日	三業(株)	夜 ☎②5129
			昼 ☎②5129
6月	21～30日	浜田工業(株)	夜 ☎0791 ⑦2820
			昼 ☎②5250
7月	1～10日	(有)小林水道工業所	夜 ☎②0223
			昼 ☎②0041
	11～20日	テラモトコンストラクション(株)	夜 ☎③2442
			昼 ☎④0066

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

一般高圧ガス

光都ガスセンター

株式会社共和溶材
KYOWA

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機 産業用機器

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会

相生証券

AM8:30～PM5:30 ☎(0791)22-0654
http://www.aioi-sec.com/

あなたのまちの投資窓口

広告

● 姫路年金事務所からのお知らせ

☎ 姫路年金事務所 ☎079-224-6385

年金相談窓口の延長及び休日開設

年金相談窓口延長時間	6月15日(月)、22日(月)、29日(月)、7月6日(月)19時まで
休日開設	6月13日(土)、7月11日(土) 9時30分～16時
持参物	年金手帳、印鑑
場所	姫路市北条1丁目250

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡日	氏名(※敬称略)	年齢	住所
4/5	小川 靖彦	86	栄町
4/17	井上 武治郎	87	旭5丁目
4/17	勝谷 スエノ	97	千尋町
4/21	赤松 久	79	赤坂2丁目
4/23	佐々木 鶴治	79	緑ヶ丘4丁目
4/23	綿谷 利章	66	向陽台
4/25	安原 ひさの	101	若狭野町入野
4/26	大西 信義	91	双葉2丁目
4/26	檜垣 與吉	90	旭2丁目
4/29	上田 ヤスエ	102	若狭野町寺田
4/30	濱田 邦彦	73	旭2丁目
4/30	宮崎 功	77	川原町
5/4	松本 英臣	85	矢野町真広
5/5	丹下 澄男	85	千尋町
5/6	湊 シゲノ	94	双葉3丁目
5/10	田渕 貞子	99	矢野町下田
5/10	西村 絹江	79	那波野1丁目
5/11	中谷 ヒサ子	91	佐方2丁目
5/15	戸波 久美子	52	川原町
5/18	森川 しゆう	98	那波野3丁目
5/19	石原 敏成	82	若狭野町若狭野
5/22	坂口 勝弘	73	陸本町
5/23	森 一郎	85	竜泉町
5/24	岩倉 貞子	100	山手1丁目
5/25	江見 光子	94	相生5丁目

● 消費生活情報

☎ 地域振興課 ☎237130

くらしの安全・安心推進員が決定しました

■ くらしの安全・安心推進員とは？

安全で安心なくらしの実現に向けた取り組みを推進するため、県の委嘱を受けた市民。

■ 具体的な活動 地域へ出向くまちかど出前講座で朗読劇の実施、悪質商法被害防止キャンペーンへの参加など。

○ 消費生活センターからのお知らせ○

消費生活センターでは月1回無料弁護士相談を実施しています。弁護士相談を希望される人は消費生活センターへお問合せください。

ー 相生市消費生活センターへ、早めの相談をー

● 納期のお知らせ

☎ 徴収対策室 ☎237152

種 別	納 期
市・県民税(1期)	6月30日(火)
介護保険料(2期)	

☆ 市税などの納付は便利な口座振替で！

手続きは各金融機関または徴収対策室へ

☆ 口座振替の方は、残高確認を！

※ 国民健康保険税を口座振替で納付されていた人で、新たに後期高齢者医療保険の対象(75歳になられた人)となった人については、再度、申込み手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

● 市税などの休日納付会場を開設します

☎ 徴収対策室 ☎237152

■ 日時 6月27日(土) 9時～12時

■ 場所 徴収対策室(市役所1号館1階7番窓口)

(注) 正面玄関は閉鎖していますので、庁舎東側入口よりお越しください。

■ 納付対象税目等 市税(市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)、国民健康保険税、介護保険料、市営住宅家賃等使用料

※ 消費者金融業者などへの返済により、納税が困難な人のご相談も受け付けていますので、お気軽にご相談ください。

編集
後記

6月号の表紙は矢野川幼稚園の園児たち36人が新しい遊具が来たことに感謝の気持ちを表し、「ありがとう」を可愛らしく伝えたものです。市立幼稚園の遊具は設置後約20年が経過し、安全を維持するために多額の維持補修費用が発生するため、今回ふるさと応援寄附の一部を使用させていただき、設置しました。これから子どもたちは、感謝の気持ちを忘れずに新しい遊具で存分に楽しんでほしいですね。

広告

ハリマホームガス株式会社
相生市那波大浜町 4-20 TEL 0791-22-2806



ー 地域のお客様との face to face を大切にー
LPガスのご用命から、灯油・石油機器、住宅リフォームのご相談まで、あらゆる生活のニーズにおこたえます。

キッチンスタジオハリマ
相生市陸本町 15-29

お菓子・和洋食のお料理教室を毎月開催。

楽しいイベントを企画して皆様をお待ちしています。





かけるくん (H26.3.6生)
まつお
松尾さん (双葉3丁目)

満1歳になりました。元気でクリクリ瞳の駆くん。まわりに笑顔と癒やしをありがとう♡



しおんくん (H25.6.4生)
みやもと
宮本さん (向陽台)

しおんくんの可愛い笑顔にパパとママは毎日癒されてるよ♡これからも家族みんなのアイドルでいてね!!

あいおい えんじえるず

募集

応募要領

企画広報課秘書広報係

概ね3歳までの子どもの写真(データ可) 氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入の上、郵送・メール・持参のいずれか。(掲載月指定不可)

将来の夢

ぼくの将来の夢は、看護師になることです。

ぼくの姉は、看護師になるために、今、国家試験を受けています。

その姉が、「看護師になるための勉強は大変だし、研修はしんどいけれど、とてもやりがいがあるし、人を助けるのは、とてもいいことだよ。」と言っていたので、ぼくも看護師になりたいと思いました。

夢が叶ったら、医者へのサポートをしっかりと、病気で苦しんでいるたくさんの人を助けて、みんなに信頼される看護師になりたいです。

他にも、「もう無理だ」という人に、最後まで寄り添い、楽しく過ごして欲しいとも思っています。



Tsubasa Ito

いとう つばさ
伊東 翼さん (中央小6年)

My Dream

携帯電話用
ホームページ
QRコード



●広報あいおいは再生紙を使用しています。

市の人口・世帯数 (平成27年4月末現在)

()は先月比

- 世帯数 13,321世帯 (26)
 - 人口 30,518人 (58) / 男14,718人 (29) 女15,800人 (29)
- 【出生 18人 死亡 34人 転入 179人 転出 105人】